令和8年度 権利擁護支援シンポジウム

成年後見制度はどう変わるのか？

～成年後見制度改正の実務への影響と課題を考える～

開催日時・場所

2027年2月5日(金)

午後1時～午後5時(予定) ※開場:正午

AP日本橋 A+B+Cルーム

(東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント 6階)



開催形式

ハイブリッド開催

(会場+WEB配信)

会場参加 定員100名

WEB参加 定員500名

申込方法

●申込フォーム

https://zoom.us/webinar/register/WN_kSqNZpQ_SkGAZq7aljqP2A

●申込期間

2026年11月16日(月)～2027年1月13日(水)

※お申込み受付業務は外部業者に委託しております。

参加費 無料

オンデマンド配信

●配信期間

2027年3月1日(月)～5月31日(月)

●配信場所

リーガルサポートホームページに掲載予定

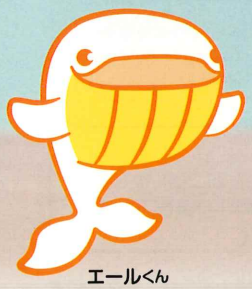
▶ https://legal-support.or.jp/

お問合せ

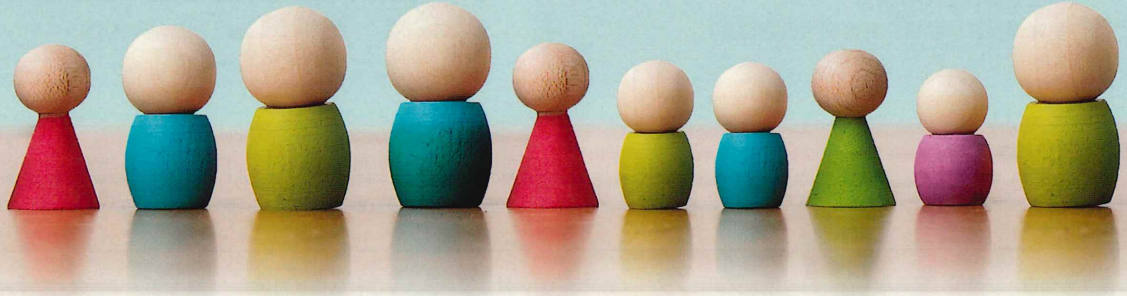
Tel:03-5829-3760

(平日 午前10時～午後5時)

event@tokyo-seminar-studio.com



エールくん





ホットちゃん

主催 Legal Support 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

令和8年度 権利擁護支援シンポジウム

ハイブリッド開催

成年後見制度はどう変わるのか?

～成年後見制度改正の実務への影響と課題を考える～

参加費無料

趣旨・目的

令和8（2026）年6月17日、成年後見制度の改正を内容とする「民法等の一部を改正する法律」等が国会において成立し、同月24日に公布されました。

施行日は、公布の日から起算して2年6月を超えない範囲内において政令で定める日とされています。

新聞等でも「成年後見制度　途中終了可能に」「制度見直し　本人の意思尊重」などと大きく報じられました。

成年後見制度を利用している又は利用を検討している認知症高齢者、障害者等のご本人、ご家族、支援者の方々の中には、どのように制度や実務が変わるのか不安に思われている方もいるのではないでしょうか。

令和8年2月に開催した「令和7年度権利擁護支援シンポジウム」においては、成年後見制度改正のうち、「終われる後見」にスポットを当てて、その課題を考えました。

本シンポジウムは、成年後見制度改正を実務の視点から解きほぐすことに焦点をあてることとします。

まず、基調講演において、成年後見制度改正によって制度や実務はどう変わるのかについて開催日時点の状況に基づいて確認します。続いて、パネルディスカッションにおいて、成年後見制度改正の実務への影響と課題について議論し、支援の現場での不安や疑問を共有し、検討することとします。

プログラム（予定）

基調講演

1 **「成年後見制度改正の要点」（仮）**
上山　泰 氏
（新潟大学法学部教授）

2 **「成年後見制度改正と家庭裁判所の実務」（仮）**
遠藤　圭一郎 氏
（最高裁判所事務総局家庭局第二課長）

3 **「成年後見制度改正と地域における権利擁護支援」（仮）**
占部　亮 氏
（厚生労働省社会・援護局
地域福祉課成年後見制度利用促進室長）

パネルディスカッション

成年後見制度はどう変わるのか?

～成年後見制度改正の実務への影響と課題を考える～

パネリスト

十河　真子 氏
（社会福祉法人香川県社会福祉協議会　地域福祉部長）

猿渡　真吾 氏
（公益社団法人日本社会福祉士会　後見委員会委員）

中　恵美 氏
（金沢市地域包括支援センターとびうめ　センター長）

宮下　陽介 氏
（公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート利用促進法対応委員会委員・高知支部長）

アドバイザー

上山　泰 氏（新潟大学法学部教授）

コーディネーター

安樂　美和 氏（公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート常任理事）

個人情報の取扱いについて

参加申込みにつき取得した個人情報は、本シンポジウムの運営管理に必要な連絡、参加者名簿の作成、報告書の作成、今後のシンポジウムや研修会等の企画・運営のために利用いたします。

また、円滑な運営のため業務の一部を外部業者に委託しており、その際に必要な範囲で個人情報を提供いたします。当法人は、委託先に対し個人情報の適正な取扱いを義務づけ、厳重な管理・監督を行います。

後援

厚生労働省／法務省／最高裁判所／日本司法支援センター（法テラス）／社会福祉法人全国社会福祉協議会／日本公証人連合会／日本弁護士連合会／公益社団法人日本社会福祉士会／公益社団法人日本精神保健福祉士協会／一般社団法人日本成年後見法学会／公益社団法人認知症の人と家族の会／一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会／一般社団法人日本メンタルヘルスピアサポート専門員研修機構／一般社団法人日本発達障害ネットワーク（JDDnet）／日本司法書士会連合会